

測量継続教育（CPD）について （お知らせ）

昨今の測量技術は、科学技術の急速な進展に伴い、地上から宇宙までの空間情報等の計測と利活用を扱う専門技術へと進化しております。この専門技術を担う測量技術者の責任は誠に重大であり、測量技術の向上や良質な成果物の供給など社会的要請に応えるためには、時代に即した技術および技術の維持向上が必要不可欠となってきております。近年他の団体では、継続教育（CPD：Continuing Professional Development）の名の下に技術者の継続的な能力開発が進められてきております。昨年、「建設系CPD協議会」が設立され、今年3月には「建築系CPD協議会」の構想が提示されています。こうした動きの中、九州地方整備局は平成15年度からの公共工事入札時の資格審査に際してCPDを反映させることを試行し、また、広島県などは、平成15・16年度に発注する建設工事の入札参加資格審査申請書において、CPDを主観的事項（技術力評価）に新たに加えました。

このような中において、当協会でも3年前からサーベアカデミーで継続教育制度を取り入れてきましたが、この度当協会で開催する全ての講習会等での学習履歴を共通の基準で評価し、自己研鑽による学習を一括管理する「測量継続教育（CPD）制度」を発足させ、社会にアピールすることとしました。

1．測量CPDの概要

1）目的

測量CPDは、測量技術者が培ってきた技術力を社会的に評価するシステムです。各種の学習プログラムによる自己研鑽の活動を通じて技術力と資質の向上を図り、かつ良質な成果物を国民に提供し社会に貢献することを目的としています。

2）実施方法

共通の基準による学習プログラムを設定し、その学習実績を評価し、学習単位（ポイント）として学習履歴台帳に登録します。学習履歴は、累積加算した総ポイント数及びその内訳を証明することとします。

なお、証明する期間は、最新5年間とし、順次加除することとします。

3）学習履歴の公開

測量CPDの学習履歴は、当協会のホームページに掲載します。これにより、自己研鑽に努める技術者をアピールするとともに、測量計画（発注）機関においては、自己研鑽に努めている技術者を擁している企業の技術力の評価に、利・活用して頂くこととしています。

2．測量CPDの内容

1）対象者

測量CPD学習の対象者は、原則として当協会の会員（正会員又は準会員）とします。なお、会員以外の者も参加できますが、参加に伴う諸費用が必要です。

2) 測量CPDの構成

測量CPDの構成は、学習プログラムの認定、学習プログラムの提供、測量CPD学習履歴台帳の登録及び技術者証の発行、学習の評価、学習履歴の登録及び管理、学習履歴の証明、学習ポイントの公開となっております。

学習プログラムの認定

当協会が主催する講習・講演会、論文発表等の学習プログラムを、当協会が定める基準により、測量CPD学習プログラムとして認定します。

学習プログラムの提供

学習プログラムは、当協会が主催する測量専門技術認定講習会及び各種の技術講習会、論文発表、技術委員会、資格取得・受賞、技術図書の購読等で、原則として事前に公表し提供します。

測量CPD学習履歴台帳の登録及び技術者証の発行

当協会は、測量CPD学習への参加を希望する技術者を、測量CPD学習履歴台帳に登録するとともに測量CPD技術者証を発行します。

学習の評価

学習の評価は、当協会が定める基準により、学習単位「ポイント」をもって表記します。

学習ポイントは、5年間分を累積加算して個人別の学習履歴台帳に記録します。

なお、学習ポイントの有効期限は5年間とします。従って取得してから5年を経過した学習ポイントは削除されます。

学習履歴の登録及び管理

当協会は、個人別の学習履歴台帳に学習プログラム名、学習ポイントなど必要事項を記載登録します。

学習履歴登録・管理の事務処理は、当協会の測量継続教育センターにて行います。

学習履歴の証明

学習履歴台帳に登録された者の学習履歴を証明するため、「測量CPD学習履歴証明書」を発行します。(有料)

学習履歴(ポイント)の公開

学習ポイントの一般向けの公開は、登録番号、学習分野別ポイント数(技術認定科目別)、学習ポイント総数の3項目とし、当協会のホームページに掲載します。

指定の測量計画(発注)機関への公開については、現在提供している「測量専門技術認定者名簿」にさらにCPDを付加したシステムを構築して、当該名簿とともに当協会のホームページに掲載します。(ただし、ID・パスワードが必要)

測量計画(発注)機関においては、会社情報として企業の技術力の評価に利・活用できます。

なお、詳細については、当協会のホームページに「測量継続教育」として掲載されていますので、ご覧下さい。

以上